【勤労者・事業主向け広報紙】

# ワークLIFE（ライフ）おおいた

## 大分県の最低賃金

時間額 **1,096円**

（令和8年11月1日から）

### 最低賃金制度って何？

働くすべての人に、賃金の最低額（最低賃金額）を保証する制度です。
年齢や正社員・契約社員・パート・学生アルバイトなどの
働き方の違いにかかわらず、すべての労働者に適用されます。

※最低賃金の対象となる賃金は、毎月支払われる基本的な賃金です。
実際に支払われる賃金から一部の賃金(割増賃金、精皆勤手当、通勤手当、
家族手当など)を除いたものが対象となります。

第67号
2026
11月

### トピックス

- 最低賃金が６１円引き上げられます
- 賃上げした中小企業に奨励金を交付します
- １１月１８日（水）は県民ノー残業デーです

発行：大分市商工労政課

# 賃上げした中小企業等に奨励金を交付します 【前期延長】【後期受付】

市内の中小企業などが、従業員に支給する賃金について、要件を満たす賃金引上げを行った場合、賃上げ奨励金を交付しています。現在、**前期の受付を１１月３０日まで延長**しています。また、**後期の受付を１２月から開始**しますので、この機会にぜひご活用ください。

**《交付対象》** ⑴大分市内に事業所を有する中小企業（個人事業主を含む）　※みなし大企業は除く
⑵大分市内に主たる事業所を有する特定非営利活動法人、公益法人、共同組合等
※資本金の額もしくは出資の総額が1億円未満であること（定められていない場合は、常時雇用する従業員数が100人以下であること）

**《交付要件》** ⑴ 賃上げ対象従業員：市内に住所を有する、正規従業員（役員・個人事業主本人を除く）及び非正規従業員（週２０時間以上の勤務者で雇用保険加入者）
⑵ 賃 上 げ 要 件　：定期昇給分を除き、正規従業員は賃上げ率２．０％以上、非正規従業員は、賃上げ額が時給２０円以上（最低賃金を上回る部分）
※令和８年１１月１日から大分県の地域別最低賃金が引上げられます。最低賃金までの引上げ分は対象となりませんのでご注意ください。
⑶ 賃上げ対象期間　：**令和８年１月１日から同年１２月３１日の間**に、⑵を満たす**賃上げを行い引き上げた賃金を３か月以上支給済み**であること

**《奨励金交付額》**

| | 正規従業員 | | 非正規従業員 | |
|---|---|---|---|---|
| 対象賃金 | 基本賃金 | | 時間給等 | |
| 賃上げ率・額 / 交付額 | 賃上げ率 2.0%以上 ※定期昇給分を除く | ５万円/人 | 賃上げ額 時給２０円以上 | 1万5千円/人 |
| | | | 賃上げ額 時給４０円以上 | ３万円/人 |
| 交付上限額 | １交付対象者あたりの上限額　**最大５０万円** | | | |

就業規則や労働条件通知書等に事前に額が定められておらず、**会社の業績や物価上昇、世間の賃上げ相場などに応じて行う基本賃金の引上げはベースアップとして対象**となります。

詳細・申請はこちら
【大分市HP】

**《受付期間》** **【前期】令和８年１１月３０日（月）まで（ただいま申請受付中です）**
**【後期】令和８年１２月１日（火）から 令和９年１月２９日（金）まで**
※ 先着順となりますので、受付期間中に予算額に達した場合は受付を終了します

**《申請方法》** 大分市ホームページから、電子申請システムにて申請してください。
電子申請が困難な方は、ご郵送いただくか、後期受付期間中に開設する申請サポート窓口に申請書類をお持ちになってください。
（郵送先）〒８７０－００２３　大分市長浜町２丁目７－２２(㈱マイダスコミュニケーション内)
大分市中小企業等賃上げ奨励金事務センター　宛
（申請サポート窓口）開設場所：大分市役所第２庁舎１階ロビー
受付時間：午前９時から午後５時（土日祝・12月29日～翌1月3日を除く）
開設期間：令和８年１２月１日（火）から令和９年１月２９日（金）
※前期の延長期間中（10月1日～11月30日）は、申請サポート窓口を開設していませんので、申請書類を直接ご提出になる場合は、大分市役所本庁舎９階の商工労政課までお持ちください。

**《その他》** ⑴ 申請前に**必ず**大分市ホームページ及び「申請ガイドライン」等で要件・必要書類等をご確認ください
⑵ ご不明な点は下記コールセンターまでお問合せください。

**《お問合せ》** **大分市中小企業等賃上げ奨励金コールセンター：０９７-５９４-５６７８**
**午前９時から午後５時１５分（土日祝および12月29日～翌1月3日を除く）**
（受託事業者：株式会社マイダスコミュニケーション）

担当　**大分市商工労政課 雇用労政担当班**　ＴＥＬ：０９７－５３７－５９６４

## 賃金引上げに向けた支援策をお知らせします

厚生労働省は、生産性向上（設備・人への投資等）や、非正規雇用労働者の処遇改善、より高い処遇への労働移動等を通じ、労働市場全体の「賃上げ」を支援しています。

**●業務改善助成金**

事業場内最低賃金を引き上げ、設備投資等を行った中小企業等に、その費用の一部を助成します。中小企業で働く労働者の賃金引上げのための生産性向上の取り組みが支援対象です。

**●キャリアアップ助成金（賃金規定等改定コース）**

非正規雇用労働者の基本給の賃金規定等を３％以上増額改定し、その規定を適用させた場合に助成します。パートタイム労働者など非正規雇用労働者の賃金引上げが対象です。

**●働き方改革推進支援助成金**

労働時間の削減や年次有給休暇の取得促進等に取り組む中小企業事業主に、外部専門家のコンサルティング、労働能率の増進に資する設備・機器の導入等を実施し、成果を上げた場合に助成します。

**●人材開発支援助成金**

職務に関連した専門的な知識及び技能を習得させるための職業訓練等を実施した場合等に訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成します。

**●人材確保等支援助成金（雇用管理制度・雇用環境整備助成コース）**

人材確保のために雇用管理改善につながる制度等（賃金規定制度、諸手当等制度、人事評価制度、職場活性化制度、健康づくり制度）の導入や雇用環境の整備（従業員の作業負担を軽減する機器等の導入）により、離職率低下を実現した事業主に対して助成します。

※詳細は厚生労働省・大分労働局ホームページをご覧ください。

## 中小企業向け「やさしい日本語・やさしい職場環境」習得セミナー

外国人労働者を雇用する又は雇用しようとする市内企業等を対象に、コミュニケーションを高める「やさしい日本語」及び、外国人が働きやすい職場環境を整備する「やさしい職場環境」をテーマとするセミナーを開催します。

【 講　　師 】 **本田 明子** 氏 〈立命館アジア太平洋大学 教授〉

【 日　　時 】 **１２月１日（火）午後２時３０分～５時００分**

【 会　　場 】 荷揚BASE（大分市役所別館）（荷揚町3番45号）
6階 多目的大会議室

【 内　　容 】 「やさしい日本語」、「やさしい職場環境」についての講義、ワークショップ

【 対　　象 】 外国人労働者を雇用する（または雇用を検討している）市内中小企業の経営者・従業員の方　など

【 定　　員 】 **４０名**（先着順）　　【 参加費 】 **無　料**

【 申請期間 】 １１月１９日（木）まで

【 申請方法 】 市ＨＰの参加申込フォームにてお申込みください。
※申込書（市ホームページよりダウンロード可）に必要事項を記入のうえ、FAXまたはメールにて申込可



お問い合わせ先　**大分市商工労政課 雇用労政担当班**　ＴＥＬ：０９７-５３７-５９６４

# 『大分市創業者応援事業補助金』申請募集中！

## 大分市内の創業者を支援します！

**補助対象となる経費**

【市内で事業所を開設し、創業する場合に以下の経費を助成します】
・事業所賃借料
・事業所改修費用
・法人登記等に係る経費
・販売促進に係る経費



**補助対象者**

【創業前、または創業後５年未満で次のいずれかに該当する中小企業者】
・法人の場合、大分市内に本店を置いていること（予定含む）
・個人事業主の場合、大分市内に主たる事業所を置き、かつ大分市民であること（いずれも予定含む）

**申請期間**

令和８年１２月１５日（火）まで
※予算がなくなり次第終了となります

詳細はコチラ

**補助上限額**

１２０万円

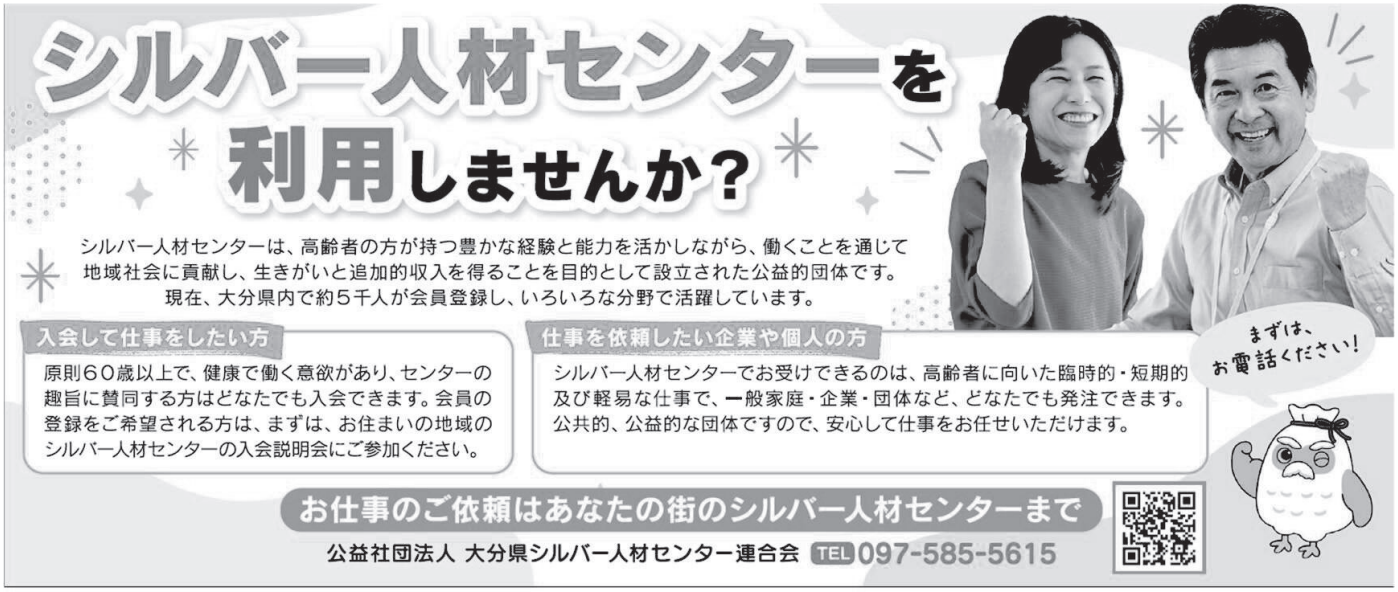
**補助率**

1/2（女性、３５歳未満の若者、５５歳以上のシニアの方は2/3）

**お問い合わせ先**

大分市創業経営支援課 創業支援担当班　ＴＥＬ：０９７－５８５－６０２９

# 大分県シルバー人材センター連合会からのお知らせ



# あなたの会社に退職金制度はありますか？

退職金制度の導入は、従業員にとって、勤労意欲の向上や退職後の生活の安定につながるばかりでなく、事業主にとっても雇用を安定化させ、従業員との信頼関係を強化させることができるほか、小規模の事業所でも計画的に従業員の退職金を準備することができます。ぜひ、この機会にご検討ください！

## ▼ 中小企業退職金共済制度




## ▼ 建設業退職金共済制度

加入できる事業主：建設業を営む方
対象となる労働者：建設業の現場で働く人
掛金：日額３２０円
※掛金の一部を国が助成します

【取扱団体】（独）勤労者退職金共済機構
建設業退職金共済事業本部（建退共）
【問い合わせ先】建退共大分県支部
ＴＥＬ：０９７－５３６－４８００
詳細はホームページをご覧ください！！
▼詳細はこちら

## ▼ 特定退職金共済制度

【取扱団体】大分商工会議所・大分県中小企業団体中央会・野津原町商工会
※取扱団体によって制度内容が異なる場合があります。詳細は各団体へお問い合わせください。

【問い合わせ先】大分商工会議所 ＴＥＬ：０９７－５３６－３１３５
大分県中小企業団体中央会 ＴＥＬ：０９７－５３６－６３３１
野津原町商工会 ＴＥＬ：０９７－５８８－０１０１

# ふるさと大分市応援寄附金（ふるさと納税）に係る返礼品提供事業者を募集します

応募要件は以下のとおりです。
●大分市内で事業を営む法人または個人であること。
●大分市税に滞納がないこと。
●暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律および大分市暴力団排除条例に掲げる暴力団の構成員等でないこと。等

返礼品の要件は以下のとおりです。
●大分市内で栽培、水揚げ、製造、加工がされているものや市内で栽培、育成、水揚げされた原材料を使用しているものなどで総務省告示の基準に違反しないもの。等

返礼品提供事業者のメリットは以下のとおりです。
●市のホームページやチラシ、ふるさと納税サイトに商品名、商品の写真等を**無料**で掲載し、全国に情報発信ができます。
●返礼品の配送料については**大分市が負担します。**

詳細はこちら→

お問い合わせ先 大分市商工労政課 ふるさと寄附推進担当班 ＴＥＬ：０９７－５７４－６１８１

# 取引・証明には正しい「はかり」を使いましょう

## 検定証印等は付いていますか？

取引・証明に使用するはかりは、検定証印又は基準適合証印が付されていなければなりません。

### 取引・証明に使用できる「はかり」

「検定証印」は、国や都道府県などの公的機関が法令で定める基準により行う検査に合格したはかりに付される証印です。

「基準適合証印」は、国の指定を受けた製造事業者が自社の製品に対して公的機関と同等の基準で検査を行い、合格したはかりに付される証印です。



検定証印



基準適合証印

### 取引・証明に使用できない「はかり」

「家庭用マーク」がついた「はかり」は、取引や証明には使用できませんのでご注意ください。




## 定期検査を受けていますか？

計量法では、取引や証明に「はかり」を使う場合、正確性を維持するため、2年に1度、定期検査を受けることが義務付けられています。

定期検査は大分市または計量士が実施し、検査に合格した「はかり」には「定期検査合格シール」が貼られます。

大分市では、各事業所を巡回して定期検査を実施しています。

定期検査をする新規の「はかり」がある場合、下記担当課までご連絡ください。




定期検査合格シール

---------- **＜定期検査の対象となる「はかり」の例＞** ----------

- 薬局等で、医薬品の調合に使用する「はかり」
- 病院、学校、幼稚園、保育園等で健康診断を実施するために使用する「はかり」
- スーパーマーケットで、肉や魚等の商品の重さを表記して販売するために使用する「はかり」
- 運送事業者（コンビニ等の宅配取次店を含む。）等が貨物の運賃算出等に使用する「はかり」

ご質問・ご相談等がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先　**大分市商工労政課 管理・計量担当班　ＴＥＬ：０９７-５３７-５６２５**

# 男女共同参画センター（たぴねす）の相談窓口

大分市男女共同参画センター（たぴねす）では、夫婦、家族、対人関係、仕事のことなどお気軽に相談できる場を設けております。

## 女性のためのなんでも相談

**相談電話** 097－574－5578　　**面談予約** 097－574－5577

**相談日・時間**　《月・金・土》　午前９時～午後４時
《火・木》　午後１時～午後８時

※相談曜日が祝日の場合は午前９時～午後４時の時間帯で対応します。
休館日はお休みです。

## 男性相談

**相談電話** 097－574－5630　　**面談予約** 097－574－5577

**相談日・時間**　電話相談
《第２・４火曜日》午後５時～午後８時
面接相談
《第１・３火曜日》午後５時～午後８時

※祝日、休館日はお休みです。

◎休館日　第２月曜日（祝日の場合はその日以降の平日）、年末年始

お問い合わせ先　大分市男女共同参画センター（たぴねす）
大分市府内町１丁目５番３８号（コンパルホール２階）
ＴＥＬ：０９７-５７４-５５７７
Ｅメール：danjokyodo@city.oita.oita.jp



大分市男女共同参画センター
公式キャラクター　たぴよん

# 「まちづくり出張教室」を社員研修に利用しませんか？

**大分市の職員がお伺いし、市の事業や施策をわかりやすく説明します。（無料）**

**実施日時**　月曜日～金曜日（祝日を除く）午前9時30分～午後4時
1時間から1時間30分程度お話をします。

**対　　象**　おおむね15人以上の団体で、
大分市に住んでいる人。または、市内に勤務されている人。

**申込方法**　オンライン申請受付フォーム
または、申込書を窓口・郵送・ファクスで提出
※詳しくは右の2次元コードからご確認ください。

お問い合わせ先　大分市広聴広報課 広聴担当班　ＴＥＬ：０９７-５３７-５６０１

# 毎年11月 第3水曜日は

# 県民ノー残業デー

## 今年は１１月１８日（水）

大分労働局では、**長時間労働削減**に向けた取り組みを促すため、**１１月の第３水曜日**に**「県民ノー残業デー」**を実施しており、大分県民全体での取組を呼びかけています。

**「県民ノー残業デー」**の取組を契機に、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現のため、働き方を見直しましょう。




お問い合わせ先　大分労働局 雇用環境・均等室　ＴＥＬ：０９７－５３２－４０２５

## 「おおいた消防団応援の店」に登録しませんか？

消防団員の皆さんは、日頃の消火活動だけでなく、地震や風水害といった大規模災害発生時の救助、警戒巡視、避難誘導、災害防御など様々な現場で活躍しています。

大分県では、それぞれ仕事を持ちながら、地域防災の要として一生懸命活動している消防団員を応援し、地域防災力の充実強化を図るため、割引サービス等で消防団員を優遇する「おおいた消防団応援の店」の登録を進めています。

現在は県内の**３８９店舗**に**「おおいた消防団応援の店」**の登録ををしていただいていますが、まだまだ募集しています。



**大切な人、大切なまちを守る、消防団を地域ぐるみで応援しましょう！**

以下のホームページから、「おおいた消防団応援の店」の登録方法について確認できますので、ぜひ登録をお願いします。
なお、登録していただきましたお店や事業所につきましては、以下のホームページにおいて、お店等の概要やサービス内容等をご紹介させていただきます。



●大分県庁ホームページ●
【お問い合わせ先】大分県生活環境部防災局消防保安室消防班
Tel:097-506-3158(直通)　Fax:097-533-0930
E-mail: a13560@pref.oita.lg.jp
おおいたの消防団応援サイト
URL：https://oita-syobodan.com/support-store/

▼詳細はこちら